

1. 会 合 名	外務員等資格試験制度の見直しに関するワーキング（第 34 回）（開催）
2. 日 時	平成 27 年 1 月 23 日（金） 午後 1 時～午後 1 時 40 分
3. 議 案	○金融商品取引法改正に伴う「外務員等資格試験に関する規則」等の改正について
4. 主な内容	○金融商品取引法改正に伴う「外務員等資格試験に関する規則」等の改正について 事務局より、金融商品取引法改正に伴う「外務員等資格試験に関する規則」等の改正案について、資料に基づき説明が行われ、大要以下のとおり意見交換が行われた。 本改正案については、本ワーキングでの意見を踏まえ必要に応じ修正を行い、自主規制企画分科会に諮ることとした。 （主な意見等） ・クラウドファンディング業者は、既存の協会員とは異なり、店舗を持たずにインターネットを通じて個人から新規・成長企業の資金調達的手段として業務を行うことや、政府の成長戦略の一環として新規・成長企業へのリスクマネーの供給促進を目的とするものであることから、当該業務について、外務員登録及び外務員資格を要するという考え方には、違和感を感じる。こうした既存協会員とは明らかに業態が異なる業者について、法律上の建付けのみで規制を課すのではなく、柔軟に対応した方が良いと考える。 ⇒ 外務員登録に関して規定されている金融商品取引法（以下「金商法」という。）64 条においては、クラウドファンディング業務に関し、登録を不要とするような規定がないことから、クラウドファンディング業務についても金商法 64 条に規定する行為を行う者については、外務員登録及び外務員資格を要することになると考えられる。（事務局） 以 上
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更となる可能性があります。
6. 本件に関する 問い合わせ先	○ 資格管理部（03-3667-8461）